

令和2年度 等級ごとの職員の数公表について

地方公務員法（昭和25年法律261号）第58条の3第2項の規定に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

（令和2年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	102	28.3	主事	61
				技師	7
				保健師	5
				保育士	3
				消防士	26
				計	102
2級	副主任の職務又はこれに相当する職務	35	9.7	副主任	30
				行政専門員	5
				計	35
3級	主任・係長の職務又はこれに相当する職務	120	33.3	係長	32
				主査	1
				副館長	7
				通信指令長	1
				主任	78
				所長	1
				計	120
4級	主査の職務又はこれに相当する職務	41	11.4	主査	35
				係長（統括）	
				所長（統括）	2
				主任（統括）	4
				計	41
5級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	31	8.6	課長補佐	23
				室長補佐	1
				事務局長補佐	1
				主幹補佐	1
				副署長	4
				通信指令室長	1
				計	31
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	22	6.1	課長	16
				室長	1
				主幹	2
				事務局長	2
				消防署長	1
				計	22
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	9	2.5	部長	5
				会計管理者	1
				議会事務局長	1
				教育次長	1
				消防長	1
				計	9
合計		360	100.0		